

令和3年度 社会福祉法人外房 事業計画

☆法人基本理念 「存在感のある生活」

☆法人基本方針 施設を家として、お客様を“介護される人ではなく共に生活する人”
家族の一員として、思いやりの気持ちを持って日々接することを目標とし、
お客様に穏やかな日々が提供できる施設として、職員一同で心がけることを基本方針とする。

☆事業目標 “新たな「外房」の歩みを みんなの力で”
—「外房」職員自らが協力体制を以って事業を実践する—

- ①大規模模様替工事第一期（改修工事）の竣工と共に新たな介護体制の構築にむけた取り組みを実践する。
- ②“おんじゅくまち 2021 高齢者保健福祉計画&第8期介護保険事業計画“に基づいた福祉政策の実践を図る。
- ③御宿町の介護施設として、様々な福祉事業を行政と一体となって推進し、“住み良い福祉の町づくり”に貢献する。
- ④コンプライアンスの観点から、職員自らが行動し、お客様目線にたった介護を実践する。
- ⑤職員の働く環境の整備を図り、安心して働くことの出来る職場環境づくりを実施する。

☆事業計画

（1）理事会の開催

理事定数6名及び監事2名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
6 月	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度事業報告及び決算報告・定期評議員会の招集及び議案・理事及び監事の選定・評議員選任、解任委員会委員の選任・その他報告連絡事項	理事 監事
12 月	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度上半期補正予算（案）の承認・理事長の職務執行状況報告・上半期事業執行及び経営状況報告・その他報告連絡事項	理事 監事
令和4年 3月	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度下半期収支補正予算（案）の承認・令和4年度事業計画及び収支予算（案）の承認・下半期事業執行及び経営状況報告・理事長の職務執行状況報告・その他報告連絡事項	理事 監事

*上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時の理事会及び協議会を適宜開催する。

(2) 評議員会の開催

評議員定数 7 名

開催時期	議事提案予定	出席予定者
6 月	・令和 2 年度経営状況概要報告 ・令和 2 年度事業報告及び決算報告 ・新理事、監事の選任決議 ・その他報告連絡事項	評議員 監 事

* 上記のほか、定款で定められた議決事項及び重要事項については、臨時評議員会を適宜開催する。

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

委員定数 3 名

開催次期	議事提案予定	出席予定者
5 月	・新評議員の選任 ・特記事項及び追加事案の承認及び確認 (不定期開催)	担当委員

* 上記のほか、定款細則で定められた事項等については、必要に応じて委員会を適宜開催する。

(4) 監査

- ①内部経理監査 職務担当理事 1 名. 実施数：3 回／年
- ②監事監査 監事 2 名. 実施回数：1 回／年

(5) 役員定数の変更

特記事項が無ければ、変更事項無し。

(6) 中期目標

“新たな「外房」の歩みを みんなの力で”

—おんじゅくまち “2021 高齢者保健福祉計画&第 8 期介護保険事業計画 “に基づいた福祉政策とコロナ感染予防対策の徹底—

* 「外房」の新たなテーマとおんじゅくまち “2021 高齢者保健福祉計画&第 8 期介護保険事業計画 “に基づいた福祉政策の実践を図り施設をご利用のお客様が安心して生活できる “場” の提供と新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図る。

<取組項目>

- ①大規模模様替工事（改修工事）第一期の早期完成
- ②おんじゅくまち “2021 高齢者保健福祉計画&第 8 期介護保険事業計画 “に基づいた福祉政策の実践
- ③新型コロナウイルス感染防止対策の徹底
- ④ “住み良い福祉の町づくり” を行政と共に取組む
- ⑤ 「働き方改革」に基づく職場環境の整備やコンプライアンスの徹底

- ⑥（仮称）ニコニコクラブ「外房 D」福祉部の開設検討
- ⑦職員の資質向上に係る研修会の実施及び外部講師の導入検討
- ⑧通所介護事業の新体制の取組みを検討
- ⑨窓口事務の整理及び相談員の地域連携強化
- ⑩社会貢献事業への取組みの実践
- ⑪事業推進に係る組織体制の整備（会議等）
- ⑫人事考課の実践及び検証
- ⑬認知症介護マニュアルと介護方法の対策検討

（7）長期目標

“持続可能な新外房の将来計画”

—さらなる発展を求めて新たな展望—

* 超高齢化社会を向える中で時代に即した施設経営と無駄を省いた運営を目指すと共に将来の持続可能な外房の在り方を探求した施設整備及び増床計画を検討し、地域社会への更なる福祉貢献の向上を図る。

<取組項目>

- ①「社会福祉充実計画」の実施
- ②中・長期経営戦略に関する経営計画の整理
- ③IT導入による施設作業の見直し
- ④介護作業の分業化・簡素化による作業効率の向上
- ⑤施設の増設計画等の検討
- ⑥地域における公益的な福祉の推進
- ⑦職員の人材育成と資質の向上及び専門性職種の連携強化
- ⑧総合的な社会貢献事業の展開を目指したコミュニティハウスの設置運営事業の実施
（福祉クラブの開設とサロン事業の展開）
- ⑨官民連携による福祉事業の推進と御宿町の福祉の核となる施設づくり（福祉避難所の開設）
- ⑩「働き方改革」に基づく職場環境の整備やコンプライアンス遵守
- ⑪感染症予防対策（新型コロナウイルス含む）のマニュアルの見直し及び実践体制の整備
- ⑫災害対策等マニュアル作成及び配備体制の検討
- ⑬事業コンサルティング導入による経営安定化措置の検討
- ⑭職員の資質向上のための資格取得に関する助成の実施検討

令和3年度 ケア目標

☆テーマ

“感染症（新型コロナウイルス等）からお客様を守るケアを目指して“

“お客様が安心して、穏やかな日々を過ごせるケアを目指して“

“「思いやりの言葉使いで」心地よい施設づくりを演出します“

“お客様の状態に応じた介護体制の強化を図ります”

“お客様の安心・安全に繋がる施設整備に取り組みます”

全体目標 <☆テーマ・項目と取組>

☆ “感染症（新型コロナウイルス等）からお客様を守るケア“

“感染症防止対策として基本的な衛生管理を、職員一人ひとりが認識し新型コロナウイルスをはじめ各感染症予防対策を実施する“

<取組>

- ・職員出勤時のバイタルチェックの報告と検温表提出の義務付け。
- ・クラスター対策のための指針の整備。
- ・新型コロナウイルス等の発生時の体制整備を実施する。
- ・一時避難所の開設及び陰圧装置の設置を行う。

☆ “お客様が安心して、穏やかな日々を過ごせるケア“

- ① “職員一人ひとりが考える力を養い行動力と決断力を養う取り組みを実施“
—限られた人員・環境の中で質の良いケアを提供するために効果的なアプローチの方法を身につける—

<取組>

- ・記録の活用をとおして、お客様個人を見る目を養う。
- ・個人を尊重したケアの原則を学ぶ。(ハイステック7原則 - 注釈別紙)
- ・人事考課による評価及び中間指導職の目標設定を行う。

- ② “大事な肉親が終の棲家とする場所、安心と信頼の施設を目指す”
—ご家族の状況や家族関係、ニーズ、性格等の把握に努め、其々のご家族にあった対応を見つける—

<取組>

- ・ご家族の心の状態に目を向ける。
- ・いつもお客様の一番近くにおいて共に生活する介護職員からの日常的な報告は、ご家族の一番の安心につながる。
- ・退所手続きの際に、担当職員が同席、またはご家族と話す時間をつくる。

- ③ “お客様の重度化に伴い、ケアの見直しや整理を行い効率の良いケアを試みる”
—ユニット体制の見直しの効果を検証する—

<取組>

- ・お客様の重度化に添った対応を行う。
- ・中間指導職の分担及び育成を実施する。
- ・ユニットの集約化に基づく施設整備を行う。

- ④ “食の安心・安全に関する積極的な取り組みを実施”
—お客様の状態に則した食事の提供を図る—

<取組>

- ・給食会議による食の安全の強化を協議する。
- ・健康食の導入など食の情報収集を行いお客様に見合った食を提供する。

☆ “「思いやりの言葉使いで」心地よい施設づくりを演出します”

“「優しい言葉づかい」で心地よい雰囲気作りを目指します”
—職員全体での取り組みを通じて、お客様との信頼関係を築きます—

<取組>

- ・研修委員会等職員の研修会を通じて正しい言葉づかいを学ぶ。
- ・各自が日常で正しい言葉づかいを意識する。
- ・職員間で言葉づかいを注意し合える環境をつくる。

☆ “お客様の状態に応じた介護体制の強化を図ります”

—お客様の重度化（介護）に伴う多職種連携の強化—

<取組>

- ・多職種間の連携を円滑にするための検討を実施する。
- ・感染症対策の強化により安心・安全な組織強化を図る。

☆ “お客様の安心・安全に繋がる施設整備への取り組み”

① “楽しい清潔な職場環境づくりと安心・安全な施設づくり”

—職員やお客様の安全な環境と美化づくり—

<取組>

- ・災害時に起こる停電対策として、非常用電源設備を活用する。
- ・毎月第1木曜日を「環境整備の日」に指定し、職場の身の回りの美化に努める。
- ・防災対策のための定期的な訓練により安全体制の充実を図る。
- ・災害時の他施設や関係機関との連携を強化に連絡網の整備を行う。
- ・災害時の職員体制を明確化するため班体制の試行を検討する。

在宅部 目 標

☆コロナ禍でのお客様の感染対策を徹底し、安全な「外房」の施設づくりを目指します!!!

☆お客様と職員が、一緒に楽しく過ごせる外房を目指します!!!

<取組>

- ・コロナ禍でも、お客様が明るく楽しく過ごせるように職員と一緒に楽しくイベントを考え元気な外房を演出していきます。一緒に行う事で笑顔が生まれ、信頼関係に繋げてまいります。

☆“通所介護事業に係る新たな取組みと変化”

—コロナ禍に於ける基本的な問題点の整理と取組—

<取組>

- ・現状の利用率、稼働率の整理及び運営方法の検討を行う。
- ・生活相談員を中心とした事業展開及び介護職員によるプログラムの見直し等に取り組みます。
- ・デイサービスの効率的な人事体制の整理を検討します。
- ・車両管理の整備（レンタルサービスの利用）を行います。
- ・送迎者の運転管理や健康管理を実施し、安全体制の確立を図ります。

☆お客様とのふれあいイベント実施

◇季節感を提供できるイベント行事の提供

- ・花見・紅葉 等

◇日本の文化的行事への体験イベントの提供

- ・クリスマス・節分・七夕 等

◇ゴグニサイズへの取り組み

- ・ゴグニサイズとは…「運動しながら頭をつかう」「認知症予防のプログラム」

◇ボランティア活動の施設受け入れによる演芸の実施（検討事項）

- ・コロナ禍での、ボランティアグループの受け入れに際し、安全対策とお客様サービスの融合性を試作する。
- ・歌・民謡・ダンス等を提供してくれるボランティアグループとの連携強化します。

◇安心・安全な入浴の提供

- ・入浴を楽しみにされているお客様が多い為、安心・安全な入浴方法を研究実施する。

◇お客様の送迎への安全対策の実施

- ・雨や強風時等のお客様への安全対策を常に心がけた対策を行う。
- ・送迎車のリースにより事故対策を重視する。

介護部 目 標

☆「思いやりのある言葉」を優しい言葉と共に”

お客様にはもちろん、職員間での言葉使いにもお互いを尊重する。
外房全体に良い雰囲気広がっていくと考える。

<取組>

- ①日々の業務、研修を行い、言葉使いについて意識できるよう取り組む。
- ②介護ケアの見直しを行い、効率よくゆとりの持てる業務に取り組む。

☆「施設の大規模改修後の新たな介護への取り組み」を実践

にし、ひがしのユニット制から施設改修に伴い、更なる業務状況の検討を実施し、職員配置や実践方法を検討し、ケア体制の充実を図る。

<取組>

- ①居室の個室化に伴い合理的な介護の推進を図ります。
- ②担当お客様とのかかわり、他職員との情報共有を意識し、ケアプランに繋がります。
- ③お客様の状態・職員人員に見合った業務の組み立てを職員全体で取り組む。
- ④介護の基本である言葉使いを職員間で意識して取り組む。
- ⑤お客様が安心して生活のできる場の提供を心がける。
- ⑥年々お客様の状態が重度化し食事に於いても普遍的な要素が高くなっていることからチルド食の導入も視野に入れた検討を行います。
- ⑦相談員の業務が多角化する中で研修など多く参加できる体制を整備し、質と地位の向上を模索します。

☆「大規模改修工事の早期完成を」

お客様の安全・安心を確保。職員への業務負担をできるだけ軽減できるように全職員で協力体制を作る。

<取組>

- ①工事工程を把握し、できるだけお客様の移動や職員の業務負担を軽減する。
- ②お客様の目線で住みよい環境を考える。
- ③働きやすい環境と効率的な介護の実践を図る。

看護部 目 標

☆「新型コロナウイルス対策の充実強化」

<取組>

- ①外房産業医や行政との連携により安全なワクチンのスムーズな接種に心がける。
- ②新型コロナ感染防止対策のマニュアルづくりに取り組む。
- ③「いすみ医療センター」での PCR 検査の実施に向けて産業医と看護部が連携をもって対応するシステムを構築する。

☆「お客様の状況に応じた看護体制の強化」

お客様の重度化に伴い、多職種との連携を強化し、スムーズにお客様の対応を行う。

<取組>

- ①他職種との連携を円滑に行える関係性を作る。その為にお互いに理解し認め合う。
- ②協力病院との連携強化。また、町内の医院とも連携強化を図る。
- ③感染症対策の強化を図り安全な施設・安心な日常生活を送る事の出来る組織作り。
- ④特養の現状や看護師の役割（知識、技術）を研修で学び反映する。

☆「看取りに向けての取り組み」

穏やかな終篤を迎えるための事前準備と家族との連携を図る。

<取組>

- ①お客様の「終活」に際し、適切なケアの取り組みと看取り期における家族との情報交換・連携を図り、穏やかな終篤の場の提供を行う。

☆「看護師会議の開催」

重度化するお客様の情報を特養、在宅看護師で共有する。

<取組>

- ①随時、看護師会議を開催する。

☆「食の安心・安全に関する積極的な取り組み」

健康の源とされる「食」を安全に取り入れる取り組みとお客様に見合った食の提供に心がける。

<取組>

- ① 給食会議における食の検討や新たなメニューの検討により、施設で提供する食の多彩な取り組みにより、お客様の楽しみを演出する。
- ② 「食」の効力による身体への好影響が研究される中で様々な食に関する情報収集を行い新たな試行を研究する。

☆「お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成」

お客様の状況に応じた適切なケアプランの作成を心がけると共にお客様ご自身の意見やご家族の意向に配慮した日常生活でのプランを作成し、楽しい施設生活を過ごせるよう努力する。

<取組>

- ①お客様の状況を身近に観察し必要に応じたケアプラン会議を多職種連携で取組む。
- ②お客様やご家族との連携を図ることから相談員との連携によるカンファレンスを適時実施する。
- ③お客様の日常把握のために担当職員とのコミュニケーションを図る。
- ④看取り後のカンファレンスを行い、職員相互の連携やお客様への対応の再確認をおこなうことにより、様々な別れのありかたを検討協議する。

☆「大規模改修工事を円滑に」

お客様の安全・安心を確保。職員への業務負担をできるだけ軽減できるように全職員で協力体制を作る。

<取組>

- ①工事工程を把握し、できるだけお客様の移動や職員の業務負担を軽減する。
- ②お客様の目線で住みよい環境を考える。
- ③働きやすい環境を考える。

総務部 目 標

●大規模模様替工事（改修工事）の早期完成

－具体的取組－

- ・入居者等の安心安全確保を優先に事務処理や家族との連絡調整を密に行い早期完成を目指していく。
また、工事完成に伴い、新たな介護体制の構築に向け、感染防止対策の徹底を図りながら持続的なサービスの提供を整える。

●窓口事務の整理及び相談員の地域連携強化について

－具体的取組－

- ・事務職員と生活相談員の連携により適切な施設運営を確保する。
- ・作業の効率化を図る上から、機械システムを活用し、感染・災害等が発生した場合においてもネット環境を用いた発信・連絡ツールにより迅速な対応ができるようにシステムを検討する。
- ・職員間の伝達や報告に於いてもネット環境を用いた対応が出来るように検討する。

●働き方改革による業務の細分化と職場環境の整備

（ケアの細分化により業務の合理化・効率化を図る）

－具体的取組－

- ・国が進める“働き方改革”や介護職員不足の予測に伴い、業務の細分化を進め専門職の業務のあり方や必要な労働に対する短時間労働者の確保にあたり、規則の見直しや雇用契約の柔軟性を改め適正な人事考課制度を実施する。又、介護支援員の業務や配置の見直しを行い、業務の細分化や効率性を図り、他部署への協力を推進出来るように検討し、実践する。